

システム更新のため
コンビニ交付サービス
等を一時停止します

以下の日時は、コンビニ交付サービスが利用できません。また、市役所本庁・各支所に設置のらくらく窓口証明書交付サービスの利用も停止します。

証明書を取得される場合は、窓口をご利用ください。

サービス停止期間

9月15日(火) 17:00~23:00

9月30日(水) 13:00~23:00

10月9日(金) 19:00~12日(祝) 23:00

停止するサービス

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得証明書、所得課税証明書、戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しの発行および戸籍証明書交付の利用登録

問市民課(☎0848-38-9150)

社会生活基本調査に
ご協力をお願いします

総務省統計局(広島県)では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、わたしたちが1日のうちどのくらいの時間を仕事、家事、地域での活動などに費やしているかや、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得ることを目的として実施します。

調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬にかけて、調査員が伺い、調査書類をお配りします。回答は、スマートフォンやパソコン等を使ってインターネットで回答することができます。

調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

なお、「社会生活基本調査」をよそおった不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどにご注意ください。また、金銭を要求したりすることは絶対にありません。

調査員は必ず「調査員証」を身に着けているほか、調査名が入った『下敷き』及び『手提げ袋』を携帯しておりますのでご確認ください。

問政策企画課(☎0848-38-9314)

農業委員が新体制になりました

新しい農業委員19人と農地利用最適化推進委員18人が決まりました。(令和8年7月、敬称略)

今後3年間、農地法に基づく農地の売買・貸借・転用などの許可を行うことのほか、農業に関する相談対応や地域の農地のパトロールなどを行います。

尾道市農業委員

山田 清	やまだ きよし	山波町
中司 邦弘	なかつか くにはろ	久保町
上峠 数博	うえだお かずひろ	木ノ庄町畑
佐藤 顕治	さとう けんじ	原田町梶山田
渡邊 直行	わたなべ なおゆき	西藤町
高橋 泰登	たかはし やすと	浦崎町
櫻本 訓由	さくらもと のりよし	御調町津蟹
宗 訓親	むね くになか	御調町菅
堀川 尚	ほりかわ ひさし	御調町大田
中司 善章	なかつか よしふみ	向東町
林原 啓	はやしばら あきら	向島町
吉原 正紀	よしはら まさき	向島町
村上 正	むらかみ ただし	因島田熊町
松浦 徳和	まつうら のりかず	因島中庄町
柏原 始	かしはら はじめ	因島重井町
米田 健一	よねだ けんいち	瀬戸田町荻
江田 敏道	えだ としみち	瀬戸田町宮原
佐々木 崇	ささき たかし	瀬戸田町名荷
植原 宗哉	うえはら そうや	瀬戸田町高根

尾道市農地利用最適化推進委員

青山 基裕	あおやま もとひろ	栗原町
國近 正有	くにちか まさあり	福地町
迫 勝善	さこ かつよし	美ノ郷町三成
大本 展祥	おおもと のぶよし	木ノ庄町市原
深見 和志	ふかみ かずし	高須町
樋上 健	だんじょう たけし	浦崎町
小川 隆三	おがわ りゅうそう	御調町下山田
内海 直子	うつみ なおこ	御調町本
源田 芳敦	げんだ よしのり	御調町綾目
大坂 昌治	おおさか しょうじ	向東町
奥本 浩己	おくもと こうみ	向島町岩子島
宮地 眞良	みやち しんりょう	因島三庄町
須山 猛	すやま たけし	因島大浜町
峰松 正邦	みねまつ まさくに	因島重井町
花岡 秀登	はなおか ひでと	因島原町
向井 猛	むかい たけし	瀬戸田町林
中田千種郎	なかだ ちしお	瀬戸田町高根
蓼原 勲	たではら いさお	瀬戸田町福田

問農業委員会事務局(☎0848-38-9491)

年金生活者支援給付金制度について

この制度は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。(ただし、すでにこの給付金を受け取られている人は、改めての手続きは不要です。)ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

■対象となる人

■老齢基礎年金を受給している人

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約909,000円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

以下の要件を満たしている必要があります

- ・前年の所得額が約4,794,000円以下である

■請求手続き

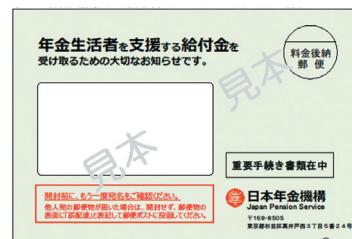
①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける人

お受け取りの対象になる人には、日本年金機構から、9月初旬頃から、請求可能な旨のお知らせが送付されます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和9年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和8年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる人

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市役所で請求手続きをしてください。

☎『ねんきんダイヤル』:0570-05-4092(ナビダイヤル)



↑①の人にはこの封筒でお送りします。

人と動物が快適に暮らせるために ペットは愛情と責任を持って、 正しく飼いましょう。

飼い主になるということはペットの全てに責任を持つことです。

「ペットの命を預かる責任」「ルールやマナーを守り、周辺地域に迷惑をかけない責任」を果たしましょう。

みんなで守ろう!! 飼い主の7カ条

- ①動物の病気や感染症などについて正しい知識を持ち、その予防に必要な注意を払いましょう
- ②動物の種類や習性などを正しく理解し、動物がその命を終えるまで飼い続けましょう
- ③鳴き声や毛、羽毛などの飛散、臭い、排泄物など、日頃から周囲の人への配慮を心がけましょう
- ④飼っている動物が増えすぎて管理ができなくなることをないように不妊去勢手術をしましょう
- ⑤飼い主が分かるよう、首輪や迷子札、脚環、マイクロチップなどをつけましょう
- ⑥備蓄品の準備、避難訓練、日常生活におけるしつけなどをしており、災害時には同行避難しましょう
- ⑦動物が逃げ出したり、迷子にならないように、必要な対策をとりましょう

【野良猫や野良犬への無責任なエサやりはやめましょう】

・無責任なエサやりにより、野良猫が繁殖し、フン・尿による被害や、ノミ・ダニの被害が地域で出ています。地域で野良猫を増やさないよう、無責任なエサやりはやめて、地域猫活動で管理をし、不妊去勢手術を実施しましょう。

・野良犬は、人やペットを襲うことがあります。無責任なエサやりはやめて、保護に協力してください。

動物の遺棄・虐待は犯罪です

☎環境政策課(☎0848-38-9434)



住宅用火災警報器の取付け・取替え等の支援をします

住宅用火災警報器をご自身で購入した人で、取付けや取替えが困難な世帯のうち、希望する世帯に対し、消防職員が直接訪問して住宅用火災警報器の取付け等のお手伝いをします。

■市内在住で、ご自身での取付けや取替えが困難であり、それを依頼する家族等が近くにいない世帯

- ①65歳以上の人のみの世帯
- ②身体障害者手帳の交付を受けている人のみの世帯
- ③その他取付け・取替え等の支援が必要であると認める世帯



【～住宅用火災警報器を準備することが難しい人へ～】

尾道市防火協会によるあっせん販売を利用することができます。消防局予防課予防係へご連絡ください。取付け等の当日に消防職員と防火協会職員が住宅用火災警報器をお持ちし、代金を受け取ります。

住宅用火災警報器の電池の寿命は10年とされています。警報器を設置してから10年以上経過している場合は、電池切れや本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることも考えられるため、本体の交換を推奨します。

☎消防局予防課(☎0848-55-9123)

健康・福祉

80歳以上で20本以上歯のある人を表彰します

80歳になっても20本以上自分の歯を保っている人を、尾道市歯科衛生連絡協議会が表彰します。

直接、地域の歯科医院へお申し込みください。

☎健康推進課(☎0848-24-1960)



	尾道地区、向島地区、 瀬戸田地区	御調地区	因島地区
対 象 者	次のすべての条件に該当する人 ・昭和21年12月31日以前に生まれた人 ・20本以上自分の歯がある人 ・今までに表彰されたことがない人		次のすべての条件に該当する人 ・昭和21年に生まれた人 ・20本以上自分の歯がある人
審 査 方 法	対象者は、尾道・向島・瀬戸田地区にある歯科医院で健診を受けてください。 ※健診料無料。一部該当しない歯科医院がありますので、受診前に必ず歯科医院に電話でご確認ください。	対象者は、御調地区にある歯科医院(公立みつぎ総合病院を含む)で健診を受けてください。 ※健診料無料。いずれも要予約。	対象者は、因島地区の歯科医院で健診を受けてください。 ※健診料無料。
申 込 期 限	9月25日(金)	9月25日(金)	9月24日(木)
表 彰	◎表彰状を、健診を受けられた歯科医院でお渡しします。 ◎11月8日(日)の尾道健康まつり「表彰式典」で優秀者を表彰(該当者には、後日通知)します。	◎表彰状を、健診を受けられた歯科医院でお渡しします。	◎11月14日(土)田熊健康まつりで表彰します。
申込・問い合わせ先	尾道地区、向島地区、瀬戸田地区の各歯科医院	御調地区にある各歯科医院	因島地区にある各歯科医院